

令和3年小千谷市教育委員会第9回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和3年9月15日（水）午後4時15分

2. 場所

健康・こどもプラザ会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹

関係職員：学校教育課 長谷川課長 久須美課長補佐 佐藤参事 岩田参事 篠田学事係長
佐藤庶務係長

生涯学習課 井口課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 高橋図書係長

4. 議題

日程1 **令和3年 第8回定例会議事録の承認について**
承認

日程2 **議案第22号 小千谷市いじめ防止基本方針の改訂について**
原案可決

日程3 **陳情第1号 小千谷市教育の振興に関する要望書について**
受理することで承認

日程4 **報告** ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について
月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程5 **協議** ・次回の定例教育委員会開催日について
次回、令和3年第10回定例会は10月20日（水）午後1時から総合体育館体育団体室にて開催することで決定。

午後5時04分閉会

（以下、非公開）

引続き、令和3年小千谷市教育委員会第9回協議会 開催

午後5時31分閉会

令和3年 小千谷市教育委員会第9回定例会議事録

開会・閉会日時	令和3年9月15日（水）午後4時15分～午後5時04分
場 所	健康・こどもプラザ会議室
出席構成員	松井周之輔 鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹
欠席構成員	
関係職員	学校教育課 長谷川課長 久須美課長補佐 佐藤参事 岩田参事 篠田学事係長 佐藤庶務係長 生涯学習課 井口課長 近藤補佐 佐藤室長 島峰管理係長 高橋図書係長
議事録作成者	学校教育課 佐藤庶務係長
議 題	(公開) 日程1 令和3年第8回定例会議事録の承認について 日程2 議案第22号 小千谷市いじめ防止基本方針の改定について 日程3 陳情第1号 小千谷市教育の振興に関する要望書について 日程4 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程5 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより小千谷市教育委員会第9回定例会を開催します。 ただいま出席者数4名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>
松井教育長	<p>日程1 令和3年第8回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第8回定例会の議事録を承認することとします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 議案第22号 小千谷市いじめ防止基本方針の改定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
岩田参事	<p>令和2年12月に「新潟県いじめ等の対策に関する条例」が施行されたことや、前回改定(平成30年2月)以降の「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」や「新潟県いじめ等に関する調査委員会」からの提言を受け、いじめ防止等の対策をさらに進めるため「新潟県いじめ防止基本方針」が改定されました。県の改定に伴い「小千谷市いじめ防止基本方針」を見直したものです。</p> <p>市方針の改定後、市内各校の「学校いじめ防止基本方針」の改定を指導していきたいと考えています。</p> <p>変更点については、</p> <p>(1)「新潟県いじめ等の対策に関する条例」の施行について</p> <p>①条例において、「いじめ類似行為」についても防止等の対策を推進するものとされていることから「いじめ類似行為」の定義と対策を取り扱います。</p> <p>②条例第8条「保護者の責務」、第9条「児童等の役割」が掲載されたことから条項を取り扱います。</p> <p>(2)いじめに関する委員会からの提言において</p> <p>①グループ単位でのSNS利用が進み、サイバーパトロールではいじめを監視できない状況にあります。「サイバーパトロールによる監視」という文言を削除し、「情報モラル教育の推進」を加えています。実際、県警は今も続けていますが、県教委は3年前からサイバーパトロールを止めている実態があります。</p> <p>②スクールカウンセラーの全学校配置に伴い、「スクールカウンセラーの活用・連携」について取り扱います。</p> <p>(3)その他であります、</p> <p>平成29年3月14日に文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」が最終改定において、「いじめの解消」の定義が規定されました。小千谷市の基本方針に反映されていなかったため、今回、「いじめの解消」の定義を加えました。</p> <p>(当日配布資料において改定箇所説明)</p>

鈴木委員	いじめが解消されている状態で、「いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とありますが、1回いじめを受けると心身の苦痛が無くなることは考えられないため、解消時期の判断は難しいのではないかと考えます。
岩田参事	該当者やその保護者に話を聞き、およそ3か月以内には気にならなくなったという報告も受けています。概ね乗り越えてくれています。3か月経過しても苦痛を感じている子どもには継続して対応していくことになります。
松井教育長	強いいじめを受けた場合は半年、1年かかるケースもあります。軽微ないじめは解消されていく傾向であり、長期化するような報告はなく、だいたい解消という報告は受けています。
和田委員	2頁目で「定義」と短くしてありますが、「いじめ及びいじめ類似行為の定義」とした方が分かりやすいと思います。 また、GIGA 端末による書込みによるいじめで小学6年生女子が自殺した事件がありました。ネットに関することは慎重な対策が必要だと感じます。ネットパトロールが現実的に難しいことは理解しますが、情報モラル教育の周知徹底だけでいいのかという懸念はあります。
松井教育長	2頁の文字を修正することで確認します。
松井教育長	それでは、議案第22号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第22号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に日程3 陳情第1号 小千谷市教育の振興に関する要望書について、を上程します。事務局より説明をお願いします。
長谷川課長	この要望書は、小千谷市教育研究会、小千谷市小学校長会及び小千谷市中学校長会から提出され、それに対し、市教育委員会としての対応について回答をしたところです。要望事項の中から、重点要望事項の4項目について説明いたしますので、陳情第1号別紙「小千谷市教育の振興に関する要望書」をご覧ください。なお、そちらの日付は8月19日になっておりますが、当初、その日で要望書が提出される予定となっておりましたが、実際に提出されたのは8月31日でありましたので、申し添えさせていただきます。 「小千谷市教育の振興に関する要望事項（令和4年度）」の「1 重点要望事項」の1点目は、「新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる経費増額措置等について」の要望です。具体的には①郊外学習に係る借上バスの臨時増額及びスクールバスの臨時総便、または大型バスの導入、及び②感染症禍対応に係る予算計上であります。 ①のバス関係については、スクールバス2台、マイクロバス4台の計6台を可能な限り配車している、燃料費や運転手派遣契約料など、配車に係る費用も市で負担しており、現時点で新たな借上げバスの予算化は難しい、なお、バスの運行に際しては三密回避のため、定員が多い大型バスを配車するなどの対策を行っている、と回答しました。 要望の②の感染症禍対応に係る予算計上については、昨年度に国の補助も活用して整備したが、感染症禍対応に係る予算計上は今後の感染症の状況を見て対応する、と回答しました。

2点目は、「一人一台端末の有効活用について」の要望です。

①の持ち出し・持ち帰りのためのマニュアル策定、などについては、まずは新型コロナウイルスに家族が感染して、濃厚接触者に特定されますと、2週間の自宅待機の指示が保健所から出る場合が多いですが、そのようになって学校に来れなくなった児童生徒に対して活用させることを進め、それに伴う端末持ち帰りのルールなどを示したい、平常時の学習に関する持ち帰りについては、Wi-Fi環境のない家庭へのルータの貸与も含めルール作りを進めると回答しました。

なお、端末の持ち帰りにつきましては、全国、そして県内でも小中学生の感染者が多く発生していることから、端末の持ち帰りについて積極的に進めるよう、国からも指示がありました。小千谷市内でも、感染者が発生した場合には、そのクラス、学年、学校で一週間程度の臨時休業を行う対応も想定されまして、この8月の感染状況をみますと、そうした可能性が今後も十分考えられますので、持ち帰りへの取組のスピードを早めることとしました。目安としては2学期中に試験的に端末を持ち帰らせることを目標に、準備を進めていきます。

⑤教職員（入教教職員）一人一端末の貸与、こちらの趣旨は、GIGAスクール構想で児童生徒一人に一台ずつ端末が整備されましたが、教師用につきましては、教室に一台ずつ、という考え方で、必要な台数を整備しました。特に中学校におきましては、教科担任制ということで、各教科ごとに教室に入る先生が異なりますが、教室に一台ずつ配備された端末を共有するのは、使い勝手がよくない、先生一人ひとりに専用の端末を割り当てもらったほうが使い勝手がよい、というものです。こちらの要望については、教員1人につき1台の端末が必要との認識を示して、今後、児童生徒数の減少により、予備の端末が増えることからそちらの端末を活用して教員1人に1台ずつ端末を配備していきたいと回答しました。

3点目は「教員の働き方改革に係る市の取組」についての要望です。

①の校務支援システムに関する要望についてですが、校務全般に関する教職員の業務について、それを支援する統合型のシステム名が「C4th」なのですが、すでに一部の機能については、9月から稼働し、活用しています。研修は12月、2月、5月に業務を行う時期に合わせて、適切なタイミングで研修を行うと回答しました。

④の学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実施方策とスケジュールの検討についてですが、学校における働き方改革の観点などから、休日の部活動については、令和5年度から、段階的に地域に移行するという事となっております。そうしたことについて、実現方策とスケジュールを示してもらいたい、という要望です。これについては、部活動の地域移行にかかる法令、財政支援などが未定であるため、まだ本格的に取り組めていないのが現状ですが、今後、先行市町村の取組を参考にしつつ、学校の意見を尊重しながら、全体計画を示したい、と回答しました。

4点目は「特別支援教育、就学支援に係る体制の整備」です。

①の特別支援教育専任の嘱託指導主事の配置、こちらの趣旨は、市内各学校の特別支援学級、そして総合支援学校を中心として、支援が必要な市内の児童生徒に対して、特別支援教育への対応を行っていますが、そうした市内の特別支援教育全般に関して、統括して指導するような専任の指導主事の配置についての要望です。こちらについては、教育委員会としても課題であると捉えている、人材の確保と、継続的に雇用していくことから財政負担の面の課題、この2点を踏まえ、進めていくと回答しました。

③の市立総合支援学校の人的配置（アシスタントの継続配置、事務職員の複数配置）についてです。各学校の特別支援学級にはアシスタントを配置していますが、総合支援学校にはそうしたアシスタントは今まで配置していません

	<p>した。総合支援学校の在籍児童生徒数の増加などを踏まえまして、今年度初めて、総合支援学校にアシスタント1名を配置したところであります。また、事務職員は県が配置していますが、当市の市立総合支援学校の実務職員は1名ですが、県立の特別支援学校は2名配置されています。アシスタントの次年度以降の配置と、県立学校と同じく事務職員2名の配置についての要望ですが、こちらについては、本来特別支援学校は、県が配置すべきものなのですが、そうした点から、アシスタントの配置に関する県の財政面での支援と、事務職員について県立学校と同様の配置を要望していく、と回答しました。</p>
<p>新谷委員</p>	<p>一人一端末の有効活用について、積極的に持ち帰りを進めるということですが、いろいろなトラブルがあり、知り合いでも家に持ち帰ってもいい使い方をしていないそうです。まだまだ子どもはおもちゃ感覚で使用していますが、親も家ではパソコンを同じように使用していると思います。学校道具として持ち帰ってきても急に意識は変えられないと思いますので、積極的な推進は心配している部分もあります。</p>
<p>松井教育長</p>	<p>持ち帰りは進めなければいけない部分であり、情報モラルは各家庭への通知やPTAへの研修など十分に行わなければいけないと考えます。</p> <p>スマートフォンの所有についてのアンケートでは、中学生で6割程度、小学生でも持ち始めた子どももおり、端末を持ち帰りしなくても、機器を持っている子どももいる状況です。これを機会に情報モラルについては十分な取組が必要であると思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>2学期制についてですが、長岡市が移行した際、この場でも議論がありました。メリットは、始業・終業式が1回カットされるため授業実数を確保できること、また先生方からすると子どもたちの評価が年2回で済むなどがあるとのことでした。当時の話のなかで、今まで行ってきた学校行事や学校独自の活動を壊して入れ替える作業の手間や、授業実数がどれだけ確保できるのか不透明であること、また子どもたちにとって年3回、再度スタートラインに立てる気持ちを持ち替える機会は多い方が良い、保護者にとっても年3回学校の様子を知る機会があった方がよいなどといった反対意見があり、小千谷は3学期制のままとなったように記憶しています。</p> <p>今回、急に意見が出たのは、市内の校長先生は2学期制への移行を期待しているということなのでしょうか。</p>
<p>松井教育長</p>	<p>私も市内の先生全てが賛同したのか確認しましたが、そうではなく長岡から異動してきた先生の中からは働き方改革の意味合いで提出されたようです。</p> <p>これについては、私ははっきり断りました。2学期制はさまざまなメリット・デメリットがありますが、小千谷市は3学期制で行くことである程度決着している状況です。全国の状況も2学期制も一時は進んだのですが、ある時期でピタッと止まり、逆に3学期制に戻った市町村もあります。</p>
<p>和田委員</p>	<p>それぞれの要望事項に対し、どのように回答しましたか。</p> <p>例えば、(2)の②個別最適化の学びに向けたソフト、アプリのインストール及びアクセス権限の許可、③教師用端末と子ども用端末に同内容のソフト、アプリのインストールなどはどのように回答しましたか。</p>
<p>松井教育長</p>	<p>やれる事項と検討課題の事項があるため、結論が出ていないものもあります。</p>

長谷川課長	<p>(2) ②については総合授業支援アプリを9月から導入しています。個別ソフトではなく、パッケージから選択するような形で提供しています。</p> <p>(2) ③については、基本的なワード、エクセル等が入っていますが、アカウントの関係で先生が使う場合、一手間かかる設定になってはいますが、使えないことはありません。操作が煩雑であるため簡略化してほしいという要望の趣旨とのことであり、今後検討していきます。</p>
松井教育長	<p>それでは、陳情第1号について受理してよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、陳情第1号を受理することとします。今後、要望について精査・検討し、取り組みたいと思います。</p>
松井教育長	<p>次に、日程4 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。本日配付の資料をご確認ください。</p> <p>事務局より修正や追加説明があればお願いします。</p>
久須美補佐	<p>10月20日の教育委員会視察は9:40へ修正します。</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願いいたします。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>次に、日程5 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日について上程します。次回、第10回定例会は、10月20日(水)、視察研修から戻り次第、概ね午後2時から、総合体育館で開催することとします。</p> <p>併せまして、11月の定例会の日程についてですが、11月に市長部局との総合教育会議を予定しています。についてはこれらを同日の開催としたいと考えています。総合教育会議は11月15日と22日のいずれかで予定しています。定例教育委員会もこの日に開催したいと思いますのでご予定をお願いします。</p> <p>(各委員日程確認)</p>
松井教育長	<p>それでは、11月15日(月)午後3時から総合教育会議、午後4時から定例教育委員会という日程で考えています。会場はいずれの会議も市役所403会議室で行います。</p> <p>以上で公開案件は全て終了しました。</p>

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年10月20日

小千谷市教育委員会

教育長